

2024年12月16日

株主 各位

広島市安佐北区可部1丁目21番23号
大和重工株式会社
代表取締役社長 田中 宏典

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年2月中旬を目途に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年12月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上